

きしわだ所報

2021
February

2

特集

テレワークの有効な活用について
新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク実施

- 会議所の動き - 泉州地域広域観光連携協議会
「泉州魅力体験オンラインガイドツアー」を実施



<https://www.snr.osaka.jp>

関西からは
Peach で決まり!



10名以上の団体様は
もっとお得に!

国際線も充実!

Peach 航空券のことなら新日本旅行におまかせ下さい!

■ トーク旅行センター

堺市東区土生町 2-32-6 東堺利国イオンセンタービル内
Tel.072-439-4511

■ イズミヤ和歌山店

和歌山県新宮市 7-30 イズミヤ和歌山店 1 階
Tel.073-488-2939

■ 本店営業部

堺市西区之内町 65-24
Tel.072-438-6300

■ 第二阪和旅行センター

堺市西区之内町 85-24
Tel.072-437-0039

■ おおとりウイングス旅のサロン

堺市西区美里町 2-2-231 番地 おおとりウイングス内
Tel.072-260-1600

■ ノバティながの店

河内長野市津町 24-1 河内長野駅前パティナールの2階 2F
Tel.0721-52-0111

安心と夢を
かたちに



誠実に社会に貢献する



岩出建設 株式会社

岸和田並松町1番5号 TEL 072(439)4501

リフォームしませんか?

安心とスピードで快適

i・フォーム

TEL 072(438)9901

特集1 02 **テレワークの有効な活用について**
新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク実施

特集2 04 **令和3年4月1日より**
消費税の総額表示が完全義務化になります

会議所の動き

- 06 泉州地域広域観光連携協議会
- 07 IT/IoT導入支援セミナー

会員情報

- 07 新入会員のご案内
- 08 新型コロナウイルスに打ち勝つ！頑張る事業所の取組紹介
「小規模事業者持続化補助金」採択事業所

景気観測

- 09 「市内景気観測」調査結果

情報コーナー

- 09 小規模企業共済
- 10 専門相談窓口のご案内
簿記3級受験者のための簿記教室
- 11 知って得する労働問題講座
- 12 事業承継を全力で応援します！

連載

- 13 渋沢栄一とその思想に学ぶ
- 15 潮流を読む
- 17 財政の役割について考える

- 表紙 -



冬の紀州街道

 **岸和田商工会議所**
THE KISHIWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番26号
TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030
<http://www.kishiwada-cci.or.jp>

テレワークの有効な活用について 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク実施

テレワークとは、インターネットなどのICTを活用し自宅などで仕事をし、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、有効な働き方です。

テレワークの効果

企業のメリット

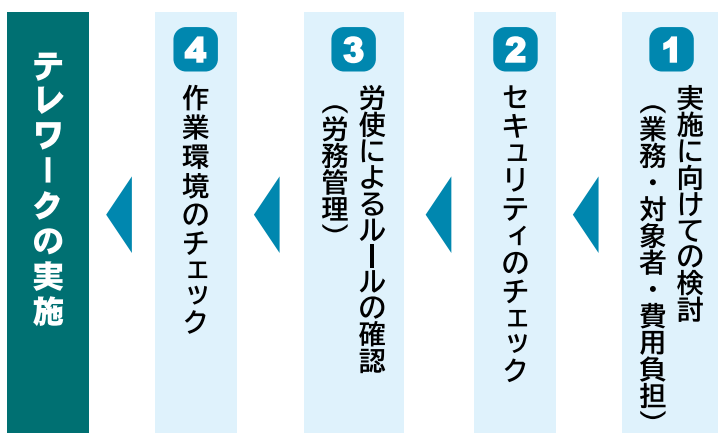
- 非常時に感染リスクを抑えつつ、事業の継続が可能
- 従業員の通勤負担の軽減が図れる
- 優秀な人材の確保や、雇用継続につながる
- 資料の電子化や業務改善の機会となる

労働者のメリット

- 通勤の負担がなくなる
- 外出しなくて済むようになる
- 家族と過ごす時間や趣味の時間が増える
- 集中力が増して、仕事の効率が向上する



テレワーク実施までの流れ



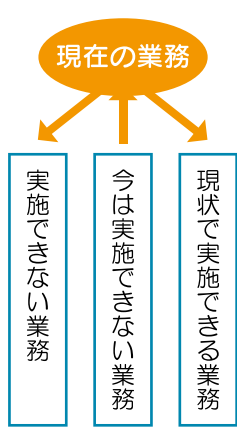
1 実施に向けての検討 (業務・対象者・費用負担)

◆ 業務の切り出し

◇ 対象作業の選定は、「業務単位」で整理することがポイントです。

◇ テレワークでは難しいと思われる業務についても、緊急事態宣言を受けて、一旦やってみたら意外にできることがわかったというケースもあります。

◇ 仕事のやり方を工夫することで一気に進む場合があります。



◆ 対象者の選定

◇ 業務命令として在宅勤務を命じる場合には、業務内容だけでなく、本人の希望も勘案しつつ、決定しましょう。

◆ 費用負担

◇ 費用負担についてはトラブルになりやすいので、労使でよく話し合う必要があります。

機器購入費

パソコン本体や周辺機器、携帯電話、スマートフォンなどについては、会社から貸与しているケースが多い

通信費

モバイルワークでは携帯電話やノート型パソコンを会社から貸与し、無線LAN等の通信費用も会社負担しているケースが多い

消耗品購入費

- ・ 文具消耗品は会社が購入したものを使用
- ・ 切手や宅配メール便等は事前に配布
- ・ 会社宛の宅配便は着払い など

光熱費

光熱費は業務使用分との切り分けが困難なため、テレワーク勤務手当に含めて支払う企業の例もみられる。

2 セキュリティのチェック

会社のパソコン（PC）を社外に持ち出す場合には、PCの盗難や紛失による情報漏洩のリスクがあることから、セキュリティ対策のなされたPCやシンククライアントパソコンを貸与するなどの工夫が必要です。

また、自宅のPCを使って業務を行う場合には、ウイルス対策ソフトや最新アップデートの適用などのセキュリティ対策が適切に行われているかを確認する必要があります。

その他、総務省においてテレワークセキュリティに関するガイドラインやチェックリストが公開されていますので、ご活用ください。

3 労使によるルールの管理（労務管理）

◆ 労働時間

在宅勤務などのテレワーク時にも、労働基準法などの労働法令を遵守することが必要です。テレワーク時の労務管理について確認し、ルールを定めましょう。

◇労働時間を適正に把握・管理し、長時間労働を防ぐためにも、従業員の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録しましょう。

【労働時間管理方法の一例】

■ Eメール

- ・使い慣れている
- ・業務の報告を同時に行いやすい
- ・担当部署も一括で記録を共有できる

■ 電話

- ・使い慣れている
- ・時間がかからない
- ・コミュニケーションの時間が取れる

■ 勤怠管理ツール

- ・Eメール通知しなくてよい
- ・大人数を管理しやすい
- ・担当部署も記録を共有できる

■ 勤怠管理システム（仮想オフィス、グループウェア等）

- ・個別に報告する手間がかからない

◇通常の労働時間制、フレックスタイム制のほかに、一定の要件を満たせば事業場外みなし労働時間制なども活用できます。

◆ 安全衛生

◇テレワーク中に孤独や不安を感じることがあります。オンライン会議などを活用して、上司・部下や同僚とコミュニケーションをとるようにしましょう。

◇業務中の傷病は労災の対象になります。

◇過度な長時間労働とならないようにしましょう。

◆ 業績評価・人事管理・社内教育

◇在宅勤務を行う労働者について特別の取り扱いを行う場合は、よく確認しましょう。

◇新規で採用する場合には、就業場所などについて労働条件の明示が必要です。

実施にあたり困った際のご相談先

テレワーク相談センター（テレワーク協会）
 電話：0570-550348
 平日 9:00～20:00（祝日、年末年始を除く）
 メール：sodan@japan-telework.or.jp

孤独や不安を感じた際のご相談先

働く人の「こころの耳 相談窓口」

電話相談 SNS・メール相談
 Tel：0120-565-455
 月・火 17:00～22:00
 土・日 10:00～16:00
 （祝日、年末年始は除く）



4 作業環境のチェック

従業員が作業しやすい環境で作業するよう、労働者にアドバイスしましょう。



温度・湿度

適度な温度・湿度の部屋で作業しましょう

照明

明るいところで作業しましょう

窓

こまめに換気しましょう

机・椅子

作業中の姿勢に気をつけましょう

その他

適度な休憩・ストレッチなど

令和3年4月1日より 消費税の総額表示が 完全義務化になります

消費税の総額表示義務とは？

総額表示とは、値札やチラシ、広告などの価格表記において、あらかじめ消費税を加算した価格を表示することをいいます。義務付けの対象は、消費税課税事業者です。ただし、対象外の事業者にも、総額表示の対応に努めるよう求められています。

総額表示義務の目的

総額表示が義務付けられる背景には、「税抜価格表示」の場合、消費者が実際に支払う金額が不明瞭であることや、税抜と税込表示が混在することで価格の比較がしづらい、といった状況を解消する目的があります。消費者が値札を見ただけで、いくら支払えばよいかが目で見えるよう利便性を高めると同時に、消費税への国民の理解を深めることが期待されています。

総額表示の対象となる商品やサービス

総額表示は、不特定多数の消費者に向けた価格表示であれば、すべて対象になります。

総額表示の対象となる商品やサービス

- ・ 商品に貼付する値札
- ・ 商品パッケージなどへの印字
- ・ 商品陳列棚
- ・ 店頭でのチラシ
- ・ ポスター
- ・ 商品カタログ
- ・ ダイレクトメールなどにより配布するチラシ
- ・ インターネットの販売ページ
- ・ 電子メールなどの媒体を利用した広告
- ・ テレビ・新聞の広告 など

総額表示の対象とならない商品やサービス

総額表示の目的は、不特定多数の人に「あらかじめ価格を表示すること」ですので、見積書・請求書・契約書・事業間取引における商品カタログなどは対象外となります。また、店員などが消費者に口頭で価格を伝える際は対象ではありません。

総額表示で注意するポイント

消費者が認識できない場所に表示するのはNG

各商品に価格ラベルを貼付せず、陳列棚のみに税込価格を表示している場合、消費者が別の商品と価格比較するのが困難です。特に、たくさんの商品を購入するスーパーなどの小売店では、消費者が簡単に価格を認識できるように努めましょう。

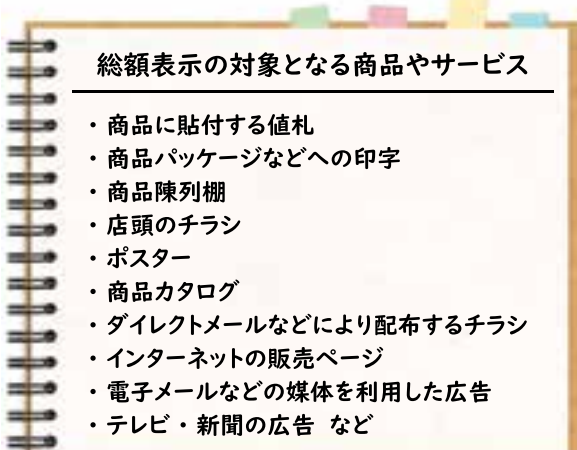
文字が小さすぎるのはNG

あらゆる年代層の消費者がひと目でわかるよう、文字の大きさや色などにも配慮が必要です。また、文字間余白、行間余白、背景色との対比などにも留意して「読みやすい」価格表示にする必要があります。

「〇円均一セール」などのイベントを実施する場合

イベント時、たとえば「〇円均一セール」のように価格をキャッチコピーとして盛り込むことがあります。が、「誤認を与えるかどうか」という観点からすれば、総額表示対象とはならない、という見解を財務省は示しています。

現在、消費税の総額表示義務については、『消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法』により、一定の要件を満たす場合には税込価格の表示を要しないの特例が設けられています。が、特例期間が令和3年3月31日に終了するため、4月1日からは総額表示（税込価格の表示）が完全義務化となります。



○ 「総額表示」に〔該当する〕価格表示の例

※ 税込価格 11,000 円（税率 10%）の商品の例

11,000 円

11,000 円（税込）

11,000 円（うち税 1,000 円）

11,000 円（税抜価格 10,000 円）

10,000 円（税込 11,000 円）

11,000 円（税抜価格 10,000 円、税 1,000 円）

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

✕ 「総額表示」に〔該当しない〕価格表示の例

10,000 円（税抜）

10,000 円（本体価格）

10,000 円 + 税

総額表示に関する Q & A

A1

総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する

Q1

商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A1

「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Q1

「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要があるのですか。

A1

「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。

Q1

税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

A1

「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。

Q1

製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を柵札などに表示する必要があります。

る際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、柵札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていけば、総額表示義務との関係では問題ありません。

泉州地域広域観光連携協議会



「泉州魅力体験オンラインガイドツアー」を実施

令和2年12月20日、泉州魅力体験オンラインガイドツアーを実施しました。

今回のツアーは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりリアルツアーに行けない今、自宅に居ながらオンラインで泉州地域の伝統ある「ものづくり」や「歴史・文化」の魅力を知っていただくことで、実際に訪れたり、購入・体験したりしたくなるように誘導することを目的に企画しました。参加者には関連する地場産品や体験キットを事前にご送付し、ツアー当日にナビゲーターと一緒に楽しみながら体験していただきました。



ツアーのHPから動画だけご覧いただけます。

第1弾となる今回は、【ツアー①】実は野菜の宝庫！野菜ソムリエが教える、泉州野菜の美味しい食べ方。】と【ツアー②】中世から伝わる「香り」の秘密とは？堺の伝統産業「線香」の秘密に迫る。】の2

ツアーを実施。ナビゲーターには、お笑いコンビ「TKO」の木本武宏氏、フリーアナウンサーの岡山瞳氏をお迎えし、臨場感溢れるライブをお届けしました。

ツアー①では、おいしい野菜の見分け方、泉州野菜の基礎知識等について、野菜ソムリエの飯間奈緒氏から説明いただいた後、「日本酒愛好家のための旬の泉州野菜を使ったお料理」をテーマに作られた「彩誉にんじんのおひたし」と「松波キャベツの肉巻き」を北庄司酒造の「新酒荘」の郷しぼりたて清淳」と一緒に試食・試飲されました。



▲泉州野菜を使ったお料理に挑戦

ツアー②では、お線香の基礎知識、堺線香の作り方等について、奥野晴明堂の代表奥野浩史氏から説明いただいた後、ナビゲーターのお二人には線香作り体験と香道ゲームを楽しんでいただきました。



▲奥野晴明堂にて線香作りを体験

2ツアーとも、参加された方からは大変好評で、「とても楽しかった」「また参加したい」「ライブ配信を通じて有名な方とコミュニケーションを取りながら体験できたのが良かった」「実際に行っていたい」などのお声をいただき、オンラインツアーの可能性を感じられる結果となりました。

IoT/IoT活用セミナー



令和3年1月22日、貝塚商工会議所並びに泉佐野商工会議所との共催により、IoT/IoT活用セミナー（導入編）を開催しました。

今回のセミナーでは、中小企業診断士の奥澤崇氏を講師にお招きし、IoT導入に向けて障害となる課題の解決方法について解説していただくとともに、簡素かつ生産性向上に即効性のあるIoT導入手法や「IoT診断」、「IoTマツチング」などについてもご説明いただきました。

当所では、今後IoT導入に必要な基礎教育から実践まで幅広く体系的にセミナーを開催してまいります。

新 NEW MEMBER
入会員のご紹介

ご入会、誠にありがとうございます。
-Thank you for joining-

事業所名	所在地	事業内容	所属部会
有限会社松原塗装	岸和田市田治米町	塗装業	建設
田中 滋章	泉大津市豊中町	通信営業	サービス業
長谷川 陽一	和泉市伏屋町	通信営業、店舗管理	サービス業
てっぱん Sesame	岸和田市下松町	飲食業	サービス業

(順不同・敬称略)

岸和田商工会議所では、新たにご入会頂ける会員様を随意募集しています。入会をご希望される事業所がございましたら、ご紹介頂きますようお願い申し上げます。ご連絡を頂きましたら、職員がご説明にお伺いします。

ご入会に関するお問い合わせは
岸和田商工会議所まで
▶▶▶ **072-439-5023**

岸和田商工会議所の会報誌 **きしわだ所報** への

広告掲載募集のお知らせ

岸和田商工会議所では、会報誌「きしわだ所報」に広告を掲載していただける会員事業所を募集しています。



— お問合せ先 —

岸和田商工会議所 〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番26号
TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030

発行部数

1,900
部

発行日

毎月
10日

広告スペース	金額(税込)
1/4ページ	¥ 5,500円(月額)
1/2ページ	¥ 11,000円(月額)
1ページ	¥ 22,000円(月額)

※通年契約の場合、割引あり

新型コロナウイルスに打ち勝つ！頑張る事業所の取組紹介 「小規模事業者持続化補助金」採択事業所

販路開拓等に取り組む費用を補助する「小規模事業者持続化補助金」を活用して、事業に取り組まれている事業所をご紹介します。

〈採択事業名〉

自社 EC サイト(水なすぬか漬) の新規作成による販路拡大



今回は、持続化補助金を活用し、自社 EC ショップの新規作成を行い、水なすぬか漬の販路拡大に取り組んでいます。

昭和29年創業、地域密着型の総合食品小売店(ミニスーパー)として食品全般を取り扱っています。

一押し商品は、岸和田ブランドに認定されている「泉州久米田漬(水なすぬか漬)」。創業以来、3代にわたり受け継がれたぬか床に、「絹川水なす」と呼ばれる滋養たっぷりの畑で育てられた水なすを丁寧な塩もみして漬け込み、新鮮な米ぬかの甘みだけでうまみとみずみずしさを最大限に引き出した昔ながらの懐かしい味が特徴です。

内山商店

所在地 岸和田市池尻町579-1



〈採択事業名〉

非対面でのヨガレッスンの提供

今回は、持続化補助金を活用し、既存ホームページの全面リニューアルを行い、非対面式(オンライン)でのヨガレッスンの提供に取り組んでいます。

岸和田駅前通商店街に店舗を構える美容所登録済み&衛生管理師在任のサロンです。ネイル・ボディジュエリー・エステ・まつ毛エクステまで、ベテランの技術者が親切丁寧な施術サービスを提供するほか、国際的に知名度の高い団体の認定校として、ヨガスタジオの運営も行っています。

Natural Beauty Complex TIARA

所在地 岸和田市宮本町10-13

LOBO

市内景気観測

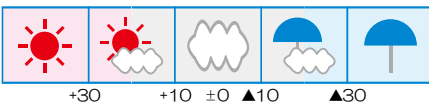
1月調査結果〈1月1日～25日〉

岸和田商工会議所では、岸和田市内の会員事業所（建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業）を対象に、景況並びに経済動向等に関する情報収集および分析を行い、今後の経営改善事業に資するとともに、これらの情報を会員事業所の皆様へ提供し、参考にさせていただいております。

※DI値（景況判断指数）について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)



建設業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲33.3	▲26.7	▲26.7	0.0	▲26.7	▲13.3	20.0	▲18.9

製造業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲72.0	▲76.0	▲72.0	▲28.0	▲24.0	▲16.0	▲8.0	▲27.3

卸売業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲57.1	▲42.9	▲35.7	▲7.1	▲14.3	0.0	0.0	▲21.4

小売業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲40.9	▲54.5	▲50.0	▲22.7	▲13.6	0.0	18.2	▲1.5

サービス業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲50.0	▲62.5	▲56.3	▲37.5	0.0	0.0	0.0	▲24.4

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が将来や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済掛金控除」として、課税対象所得から控除されます。
- 3 受取時も税制メリット**

共済金の受取は、一定の場合に「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得控除」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
14時～17時
チャットで質問可能です

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171（共済相談室）



専門相談窓口のご案内

相談の申込み・お問い合わせは
岸和田商工会議所 中小企業相談所まで
▶▶ TEL. 072-439-5023

岸和田商工会議所では、「専門相談窓口」を設置して、経営の幅広い分野にわたる悩みやご相談をお受けしています。弁護士・税理士・弁理士・社会保険労務士などの各分野の専門家が親切かつ丁寧に丁寧に対応して、適切なアドバイスをいたします。ご相談はすべて無料、もちろん秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。なお、各相談窓口をご利用の際は、電話にて事前にご予約をお願いいたします。

○法 律	■ 相談日 2月16日(火) 13:00～16:00	■ 弁護士(民事・商事)
	■ 相談日 2月24日(水) 13:00～16:00	■ 弁護士(商取引・不動産取引・中小企業法務)
	■ 相談日 3月4日(木) 13:00～16:00	■ 弁護士(商取引・不動産取引・中小企業法務)
	■ 相談日 3月10日(水) 13:00～16:00	■ 弁護士(民事・商事)
	■ 相談日 3月23日(火) 13:00～16:00	■ 弁護士(労務・債権回収)
○税務・経理	■ 相談日 3月22日(月) 13:00～16:00	■ 税理士
○創 業	■ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。	■ 商工会議所経営指導員
○事業承継	■ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。	■ 事業承継コーディネーター

簿記3級受験者のための簿記教室

岸和田納税協会が簿記教室を開講します。

日時

4/30^金, 5/7^金・14^金・21^金・28^金 [全5回]

午後1時30分～午後4時

会場

岸和田納税協会(岸和田市土生町2-28-6)

講師

澤田リサ氏 / 税理士(近畿税理士会 岸和田支部所属)

対象者

日商簿記3級合格を目指す方

定員

20名(先着順)

費用

受講料無料(別途テキスト代2,000円)

申込み

(公社)岸和田納税協会のHPから

お問合せ

岸和田納税協会事務局 TEL: 072-422-1575

無料・先着100名

- 第24回 -

〈大阪府中小企業労働環境向上塾〉
〈阪南地域労働ネットワーク事業〉

知って得する労働問題講座

日時 2021年3月3日(水) 13:30 ~ 17:30

場所 岸和田市立福祉総合センター 3階 大会議室
〈岸和田市野田町 1-5-5〉

対象 事業主・管理職・人事労務担当・その他関心のある方

▶ セミナー

13:30 ~ 16:50

講師：北側 光司 氏

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 特定社会保険労務士

第1講

13:30 ~ 15:10〔100分〕

【テーマ】適用直前！中小企業のための同一労働同一賃金 取組方法

- ◇不合理な待遇差の禁止
- ◇事例や各企業での取組方法
- ◇活用できる補助金・助成金 など

第2講

15:20 ~ 16:50〔90分〕

【テーマ】コロナ禍における雇用問題とその解決策について

- ◇コロナ禍における雇用問題の現状・事例
- ◇雇用継続のために企業が取り組むべき対策
- ◇活用できる補助金・助成金 など

▶ 労働相談コーナー

13:30 ~ 17:30

お仕事のことでお悩みのことはありませんか？
働く人・雇う人のお悩みに相談員がお答えします。(秘密厳守)

会場：同施設内 2階「研修室1」

お問合せ 泉佐野市 生活産業部 まちの活性課 TEL：072-469-3131 (直通)

申込先 お電話で3月2日(火)までにお申込み下さい。

※障がい等の理由により配慮を希望する方は、お申込み時にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響によっては中止となる可能性がありますので、ご了承ください。

主催：泉南地域労働行政機関運営委員会

岸和田市・貝塚市・泉佐野市・大阪府・岸和田公共職業安定所・泉佐野公共職業安定所
岸和田労働基準監督署・近畿職業能力開発大学校

共催：大阪府社会保険労務士会大阪いずみ支部 / 後援：岸和田商工会議所・貝塚商工会議所・泉佐野商工会議所



事業承継

を全力で応援します!



◆ ~10年後もきっと、輝いている~ ◆

後継者の育成も考えると、事業承継の準備には5年、10年かかるといわれており、早めの準備、計画的な取組が必要です。

公益財団法人大阪産業局では、大阪府と連携し、商工会・商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、金融機関、専門家など、地域の支援機関によるネットワークを立ち上げ、事業承継に悩む経営者の皆様をオール大阪で支援します。

事業承継時の経営者保証解除に向けた支援がスタートしました。

「経営者保証ガイドライン」とは…

- ① 法人と経営者との関係の明確な区分・分離
- ② 財務基盤の強化
- ③ 財務状況の正確な把握、情報開示等による経営の透明性確保

以上の3つの充足状況を経営者保証コーディネーターが確認します。

経営者保証を不要とする
特別保証制度がスタート!

経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、信用保証料が大幅に軽減されます。

詳細は [大阪信用保証協会 事業承継特別保証](#) [検索](#)

まずは、事業承継診断を受けましょう!

お気軽に
ご相談
ください

事業承継って
何から
始めればいい?



後継者が
決まらない。
どうしよう?



技術の
引継ぎは
どうしよう?



後継者の
教育は
どうしよう?



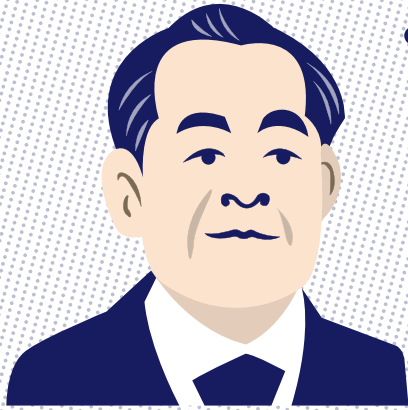
相談は
無料
です

◆ ご相談はお近くの支援機関まで、NW事務局から無料で専門家を派遣します ◆

大阪府事業承継ネットワーク事務局
公益財団法人 大阪産業局

TEL 06-4708-7027 FAX 06-6261-5290

令和元年度補正予算ブッシュ型事業承継支援高度化事業



連載

渋沢栄一と



その思想に学ぶ

渋沢栄一の胆力

渋沢栄一は孔子を尊敬していましたが、二人の思想や行動を支える時代背景には共通点があります。それは共に下手をすれば命を落とす乱世で活動していた、ということ。

たとえば孔子の場合、弟子の子路は衛（えい）という国の内乱にまきこまれて、斬り殺されました。また、宰予（さいよ）という弟子は斉の内乱で、一族皆殺しにされているのです。

さらに孔子自身も、諸国を放浪中に、彼を快く思っていなかった桓魋（かんたい）という人物の襲撃を受けました。そのとき、彼はこう口にしました。

「天は、私に徳をさすけられたのだ。桓魋（かんたい）が私に何をできよう（天、徳を予に生（な）せり。桓魋（かんたい）を如何）」述而（じゆつじ）篇

自分に何も疚（やま）しいところはない以上、襲撃者など何するものぞ、というのです。そして栄一も、これとそっくりの体験をしています。

《明治二十五年の十一月頃、自用の二頭立馬車を駆（か）って兜町（かぶとちょう）の事務所を出て、

伊達宗（むね）城（なり）（伊予宇和島侯）伯の病氣見舞いに往くつもりで、江戸橋通りと四日市町の通りとの交叉点の処へ来かかると、突然物陰から二人の暴漢が抜刀で現われ、馬の足を払ったことがある。一頭の馬は傷つけられたけれども、馭者（ぎよしゃ）が馬に鞭を当てて極力走らしたから、一頭は傷も受けず、傷つけられた一頭もまたよく一緒に走ったので、難なくその場を脱し、

一まず駿河町の三越呉服店にはいり、休息した。『論語講義』渋沢栄一述以下同

栄一が狙われたのは、《当時喧（かまびす）しかった東京市水道鉄管事件に關し、余は外国製品の使用を主張せるに對し、内国ではこれを製造納入しようとしてた者があつて、その後聞知せる所によれば、この一派の人々は、あたかも余が外国商人よりコムミッションでも取つて外国製品の使用を主張するかのごとくに言い触らし、襲撃者を扇動したためでした。

栄一は、先ほどの孔子の言葉にちなんで、次のように述べ懐いています。



作家・グロービス経営大学院客員教授
守屋 淳（もりや あつし）

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『莊子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行するかたわら、グロービス経営大学院アルムナイスクールにおいて教鞭をとる。著訳書に34万部の『現代語訳 論語と算盤』や『現代語訳 渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書 孫子』『マンガ 最高の戦略教科書 孫子』『組織サイバールの教科書 韓非子』などがある。2018年4～9月トロント大学倫理研究センター客員研究員。

《余が暴漢に襲われた際には確かにこの（桓魋）ごときが私に何をできよう」引用者注）意気があったのだ。しかしこの意気は、内に省みて疚しからぬ確乎たる信念がなければとても起らぬものである》

私利を捨てて、社会のために尽くしているという自負が、命の危機にも動じない胆力を生んでいたのです。

岸和田市内の事業所のみなさまへ



新型コロナウイルス感染症対策 ものづくり企業支援事業 利用料金50%減額のご案内

大阪技術研は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小企業者に対し、利用料金を50%減額します

対象者

大阪府内に事業所を有する中小企業者で、
新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた事業者

※セーフティネット保証4号、または危機関連保証の認定を受けていること

※当研究所の支援サービス申込者（減額申請者）が大阪府内の事業所に所属していること

適用期間

令和2年6月29日(月)から令和2年度内（予算がなくなり次第終了）
※上記期間中に終了する支援サービスに限ります。

対象料金等

装置使用、指導料、依頼試験、簡易受託研究、受託研究、
高度受託研究及び共同研究

申請方法

支援サービス申込みの際、減額申請書と必要書類を添えて、
提出してください。

○お問い合わせ先○

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

本部・和泉センター 総合受付・技術相談 0725-51-2525

森之宮センター 総合受付 06-6963-8011

(受付時間 平日9:00～12:15、13:00～17:30)

申請書類はウェブサイトからダウンロードできます



デジタル化、グリーン化、リモート化など、日本あるいは世界の既存社会・経済システムに大きな課題を突き付けるメガトレンド（巨大な潮流）に、コロナ禍が拍車を掛けている。以前からこれらのメガトレンドが想定外だったわけではないが、本格的な対応を先送りしていた感はない。当然ながらコロナ禍前に少子高齢化の進展などにより、社会・経済システムの持続可能性への懸念、脆弱（ぜいじゃく）性が高まっていた地域も、このメガトレンドが突き付ける大きな課題に直面する。このような文脈で、2020年10月26日の菅義偉内閣総理大臣による「所信表明演説」は、メガトレンドへの政府の対応方針を示したと解釈できよう。ここでは同演説の9項目のうち、いくつかの内容を踏まえながら、メガトレンドによって発生する地域の社会・経済の構造的な変化への対応策を簡単に示していきたい。

まず「二 デジタル社会の実現、サプライチェーン」では、「役所に行かずともあらゆる手続きができる」「地方に暮らしていてもテレワークで都会と同じ仕事ができる」「都会と同様の医療や教育が受けられる」としており、ウイズコロナ、アフターコロナの社会を見据えてリモート化というメガトレンドへの対応の意図が見て取れる。そのために「行政のデジタル化」「今後5年で自治体のシステムの統一・標準化」というデジタル化の本格的な促進の必要性を強調していると考えられよう。次の「三 グリーン社会の実現」では「次

連載

潮流を読む

地域の経済と社会は どのように維持されていくか



内野 逸勢／うちははやなり
株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員
1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部（金融サービス担当）、経営コンサルティング部（金融機関担当）大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。

世代型太陽電池、カーボンリサイクル」など「革新的なイノベーション」の「実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進」するとして、環境分野のデジタル化を中心に据えて国家全体の成長につながるグリーン化の流れを生み出す産業政策が見て取れる。この背景には、気候変動問題の解決に向けて、全ての産業の製造から再利用に至るまでの各段階の環境負荷の評価によってグリーン化が世界的に台頭していることがある。これによって、電気自動車に代表されるグローバルレベルで産業界の慣習・サプライチェーンを大幅に変革するような商品やサービス（ゲームチェンジャー）が台頭している。これを機に、中国などの強力なゲームチェンジャーが今後基幹となる技術、資源、部品などの強化のために政策を総動員しているため、「株式会社日本」が国際競争力を維持する総合的な産業政策が必要となっている。

これらのようなデジタル化、グリーン化、リモート化のメガトレンドによる社会・産業構造の変化は、日本の産業に以下の三つの変革をもたらすと考えられる。一つ目はサービス産業の生産性が大幅に上昇することである。リモート化とデジタル化により、サービス産業の生産性の限界（消費者にとつては便益の限界）の要因といわれる「無形性」「同時性」「消滅性」「異質性」という四つの特性が弱められる可能性が高まる。特に、同一空間でなくなる（同時性の一部喪失）ことで消費者の利便性が上昇し、どの地域にいても高いレベルのサービスが受けられる（異質性の一部喪失）ことで消費者の便益が高まり、サービス提供者の生産性が高まると想定される。その一方、デジタルの中にサービス産業が閉じ込められてしまえば、人が動くことで相対的に高い生産性を維持できていた輸送用機械器具製造業などは顧客

との接点が希薄になり、生産性が低下する。二つ目はサービス業の標準化と高度化が同時に進み、サービス業の二極化が進むことである。一般的なサービスは標準化が進んでAIに代替され、複雑かつ高度化された人による提供が求められるサービスのニーズはさらに高まるという二極化が生まれる。三つ目は、先端的なセンサー技術を活用するなど、あらゆる方法で収集した個人データのデジタル化が急速に進み、ビッグデータ化することが想定され、これまで気が付かなかった消費行動の気付きや社会問題の解決方法が生まれることである。このような状況になれば、顧客との接点の維持が難しく、顧客情報から遠ざかってしまい、結果的に、新規の顧客と新たなマーケットの開拓ができない者も出てこよう。

このようなメガトレンドが進行する中で、地域の社会と産業を維持するためには、地域の顧客との密着を深め、顧客の接点と地域の顧客特有の情報を、常に新しい視点で収集する力を強化することが重要であろう。地域特有の商品・サービスの質を高度化して、顧客の情報から引き離されないような地域ぐるみの努力を怠らないことであろう。そのために同演説の「四 活力ある地方を創る」にある地域特有の観光や農業の改革が重要であるし、「五 新たな人の流れをつくる」ことが顧客の接点を維持する上で不可欠である。そのために「九 おわり」にある地域の「自助・共助・公助」、そして「絆」が一番大切なことはいまでもない。



● 求人数・求職者数の状況

2020年12月

ハローワーク岸和田

	有効求人		有効求職		有効求人倍率	
	一般	パート	一般	パート	一般	パート
職業計	2,200	1,393	2,871	1,857	0.77	0.75
専門的・技術的職業	487	240	341	144	1.43	1.67
事務的職業	194	168	669	348	0.29	0.48
販売の職業	226	59	223	111	1.01	0.53
サービスの職業	485	518	282	218	1.72	2.38
保安の職業	47	82	18	11	2.61	7.45
生産工程の職業	205	95	192	42	1.07	2.26
輸送・機械運転の職業	100	31	142	31	0.70	1.00
建設・採掘の職業	225	5	37	4	6.08	1.25
運搬・清掃等の職業	212	172	385	488	0.55	0.35

● 求人賃金・求職賃金の状況

2020年12月

ハローワーク岸和田

	常用フルタイム			常用的パート		
	求人募集賃金		求職者	求人募集賃金		求職者
	上限	下限	希望賃金	上限	下限	希望賃金
職業計	275,562	211,446	230,876	1,260	1,108	1,036
専門的・技術的職業	283,607	224,257	268,269	1,608	1,346	1,363
事務的職業	237,273	191,184	237,922	1,140	1,005	989
販売の職業	304,586	221,760	235,000	1,182	1,095	1,014
サービスの職業	262,846	207,349	201,944	1,226	1,075	989
保安の職業	190,161	165,821		1,347	1,287	
生産工程の職業	259,635	197,616	219,200	1,142	1,043	1,066
輸送・機械運転の職業	318,319	253,952	268,667	1,081	1,004	1,036
建設・採掘の職業	361,355	211,835	225,000			
運搬・清掃等の職業	211,964	190,423	209,744	1,050	982	974

ご存知
ですか？

高年齢者就業確保措置について

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

65歳までの雇用確保(義務)

+

70歳までの就業確保(努力義務)

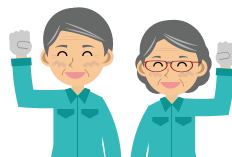
〈対象となる事業主〉

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。)を導入している事業主

〈対象となる措置〉

次の①～⑤のいずれかの措置(高年齢者就業確保措置)を講じるよう努める必要があります。

- ①70歳までの定年引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a.事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b.事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業



財政の役割について考える

第4回

所得再分配機能の社会保障について 齊藤 仁

私たちの身近な政府の活動として、公的年金や医療保険などの社会保障給付があります。民間の保険などもあるのに、なぜこのようにか。いくつもの理由が考えられますが、「個人では回避することが難しいリスクが存在すること」が重要な理由として挙げられます。今回は、社会保障給付などを実施するための財政の役割である「所得再分配機能」について考えていきます。

年金を例にとって考えると、定年退職をしても生活はそこでは終わりません。では、この期間（いわゆる老後）の生活にかかる費用はどうするべきなのでしょう。働いている期間の所得の一部を貯蓄し、それを預金や投資などの形で資産運用して、その成果を含めて蓄積された資産で老後の費用を賄うように計画を立てることが考えられます。しかし、個人でこのような計画を立てるのは難しい人が多いでしょう。なぜなら、退職後の生活をどの程度の期間、どのように過ごすかは個人では把握は困難です。仮に、平均寿命まで生きるとして計画を立てると考えると、それでよい人もいるでしょう。



準備の不足する人（平均寿命より長生きした人）は、平均寿命以降の生活が困難になります。長生きできるのはいいことですが、生活を個人の計画だけで賄うのにはリスクを伴います。このリスクを個人で回避するのは困難ですので、政府が関与する必要性が出てきます。

国民の全員がこのような計画を立てて行動をしたり、実行出来ればいいのですが、困難な場合もあるでしょう。貯蓄をする余裕がほとんどない場合や、老後の計画を立てるのが得意でない人も存在するでしょう。そうなると老後の生活が成り立たない人が発生します。老後の生活が成り立たなくなる人をしてだけ生まないように、公的年金という形で、所得のある時に保険料を徴収しておいて、老後

に年金給付を行うことで個人のリスクを回避できるように政府がサポートしているわけです。

しかし、現在の日本では保険料を10年以上支払うなどの条件がありますので、この受給資格を満たしていない場合は、公的年金を受給できません。そうすると、老後の生活のお金を個人で賄う必要があります。その場合でも「最低限度の生活」を過ごす権利を日本国民は保障されているので、社会保障の一環としての生活保護費などを受給できるように政府はサポートします。

近年は、高齢化などの影響もあり、政府支出の中で社会保障給付の割合が拡大しています。これらの結果、日本の財政状況はかなり悪化しており、現在の状態を継続し続けるのは難しいでしょう。今後は老後の生活のサポートをどこまで行うのかという範囲や給付水準の見直しなどがなされることになるでしょう。また、他国で話題に上っている「最低限度の所得」を全国民に保証するベーシック・インカムを導入して、既存の社会保障が廃止されるかもしれません。社会保障がどのように変わっていくのかはよく見ておく必要があるでしょう。

（和歌山大学経済学部准教授 博士（応用経済学））

和歌山大学 岸和田サテライトからのお知らせ

令和3年度(2021年)前期 社会人受講生募集 募集要項請求、お問合せは下記まで

【大学院科目】出願 2/15(月)～2/26(金) 必着

- | | |
|----------|----------|
| 1. 雇用と労働 | 3. 産業立地論 |
| 2. 商 法 | 4. 行 政 法 |

【学部開放科目】仮登録 3/15(金)～3/30(火) 必着

1. 地域観光戦略論
2. IT社会とデータサイエンス

お問合せ先 ▶▶ 和歌山大学岸和田サテライト

🔍 岸和田サテライト

検索

〒596-0014 岸和田市港緑町1-1 南海浪切ホール2F TEL&FAX: 072-433-0875

事業主の皆様へ

パソコンを活用できていますか？

会員事業所特典
授業料1回無料

こんなお悩みを低コストで解決します！今すぐお電話下さい！

- ✔ もういいかげんに手書きの見積・請求書は卒業したい。
- ✔ 社員に研修を受けさせたいが費用が高くて予算と合わない。
- ✔ 忙しくて一斉に受講させることができない。
- ✔ 自分のITスキルが不足しているため、社員にIT活用を支持できない。
- ✔ パソコンを使いこなせるのはあの社員だけ。彼が辞めたらどうしよう。
- ✔ パソコンを活用する必要性は感じるが、踏ん切りがつかずズルズルと先延ばしにしている。



◇ 授業料1回 50分 1,000円

料金は月謝制。一度に多額の費用は不要です。機器使用料200円(1回)、教室維持費1,400円(1ヶ月)が別途必要です。

◇ 自由予約制(振替可能)

忙しい方も安心！好きな日時を予約して通えます。予約の振替も可能です。月4回からお申込頂けます。

◇ 個別指導により貴社に役立つ授業を実現

個別授業なので、自分に必要な内容だけを自分のペースで学べます。日常のお困りごとをお尋ね頂くことも可能です。

◇ 仕事に役立つ講座が多数あります

Word/Excel/PowerPoint/Accessなど一般向け講座とは別にビジネスに役立つ講座を多数ご用意しております。



〈お問い合わせ〉

岸和田商工会議所パソコン教室

(運営委託：株式会社ピーシーポート)

TEL **072-438-3981**

住所 岸和田市別所町3-13-26(岸和田商工会議所内)

心に希望の灯りを！

寒中お見舞い申し上げます

私たちの日常はコロナウイルス禍の影響で
精神・肉体・経済的にも大きなダメージを
受けております。

しかしこの状況の中、気持ちを落とすこと
なく、心を強く持ち前進していくことが大
切です。このことが私たちの明日への希望
に繋がります。

YouTubeで「開運のお話」を投稿しております。

「恵運館」で検索ください。

開運一筋58年 恵運館

大阪府岸和田市上松町3-1-16
090-3704-0005 (大石)



仕出し弁当・3500円からご用意しております。
※写真は、大正和洋折衷御膳5000円（税別）



慶事・執事などの会食は、完全個室での対応

ご予約・お問い合わせ

大正

072-422-2190

596-0034 TAI SHO
岸和田市番木町16-14
割烹大正

で検索！

<http://taisho.ne.jp>

- <入所>
- <短期入所>
- <通所リハビリテーション>



<<岸和田徳洲会訪問看護ステーション>>

TEL072-441-5576

<<岸和田徳洲苑介護センター（ケアプランセンター）>>

TEL072-441-6705

<<岸和田徳洲苑介護センター（訪問介護）>>

TEL072-440-5553

<<グループホーム三田>>

TEL072-441-5501



医療法人徳洲会 介護老人保健施設

岸和田徳洲苑

〒596-0808 岸和田市三田町 142
TEL 072-441-5501 FAX072-441-5507

スマートな会話をお求めの貴方へ!

補聴器

と聴こえのご無料相談を承ります。

- ・最近聞こえに自信がなくなったと感じられる方。
- ・補聴器を付けるのは恰好が悪い、老人みさいだと思われている方。
- ・補聴器は高額だと敬遠なされておられる方。



是非、この機会に当店の補聴器専門員にお気軽にご相談下さいませ。

日本テクノエイド協会認定
認定補聴器専門店
南大阪補聴器センター



JR東岸和田
 トークタウン
 専門店街1階

フリーダイヤル 0120-40-2933



法事・同窓会・各種宴会・慶事・最大60名
 地車入魂式・出張パーティー・宅配プラン
 無料送迎バス・法要ルーム完備・カラオケ設備



岸和田市包近町748-1
 0120-43-2312



すぐ訪問

岸和田本社で、営業社員と施工社員が常駐。電話のあと、最短即日訪問。

40年以上

貝塚創業で多くの実績と信頼があります。大阪市内にも販路を拡大中。

幅広い対応力

看板からのぼり、ガラスシート、マグネット等、まずはご相談ください。

「納得!」
とく分からない看板に

Crisis Relations

クライシスリレーションズ株式会社

岸和田市土生町2-7-14 ☎072-447-5612

岸和田 看板

【提供サービス】看板全般/横断幕/ガラスシート/カッティングシート/マグネットシート/のぼり/選挙カー/大型ポスター/シール/テーブルクロス/不織布バッグ/玄関マット/折込チラシ/ブランディングデザイン/マーケティング支援/リスティング広告/SEO対策/Webコンテンツ制作/CVコンサルティング

50年 100年先も
 お客さまの大切な人に
 お客さまには

「安心」を！
 「感動」を！



株式会社 **奥保険事務所**

本社：岸和田市上野町西11番19号
 堺支店：堺市堺区宿院町西3丁1番28号



岸和田グランドホール

岸和田市小松里町2512
 ☎0120-16-3390



挙式・ご披露宴から同窓会・親睦会など
 各種ご宴会ご予約承ります。

挙式
 受付中



挙式・ご披露宴の一例

ハピネス 50名 30名様

何でもお席にご対応下さい。 **50万円**〜税別

葬儀
 会館



シティホール 岸和田・下松

シティホール **OPEN**
 岸和田南館
 家族葬専門の小規模ホール



岸和田

家族葬から一般葬・社葬まで…ご相談ください

下松 南館オープン

- 安心納付料金
- 広い駐車場
- 評判の会席料理
- 控室設備

24
 時間対応
 年中無休

ベルコ会員登録中
 会員様にはお得な会費でお提供します
<http://www.cityhall.co.jp>

☎0120-43-4304



■シティホール南館のすぐ隣です

将来のためにお金をためたいけど、
何から始めればいいのかわからない...

池田泉州銀行で 「つみたて」 始めてみませんか?



「つみたて」の
3つのポイント

まとまった
お金がないけど
できるの?

月5千円から始められます!

時間がないし
面倒だな...

一度手続きすれば、自動で
毎月つみたてできます!

低金利で
ふえないよね...

預金以外にも、
いろいろな方法があります!

池田泉州銀行には、いろいろな「つみたて」商品があります

そなえる

老後のためにコツコツ
そなえたい、あなたには

iDeCo
(個人型確定拠出年金)

大きな税制メリット

預金・保険・投資信託をつみたて

ふやす

ふやしながらかつ
つみたてたい、あなたには

天引投信積立

つみたてでリスクと上手におつきあい

投資信託をつみたて

ためる

預金だけで始めたい、
あなたには

**積立式定期預金
ワン・ツー・ラブ**

ファミリア生まれのラン&ラブ通帳

くわしくはお近くの池田泉州銀行店舗またはホームページでご確認ください。

【投資信託に関するご注意事項】●投資信託は、預金商品ではなく、元本の保証はありません。●投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。●投資信託は、預金保険の対象ではありません。●当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が行います。●投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目録見書)を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。【個人型確定拠出年金に関するご注意事項】●確定拠出年金制度は、自分自身の判断で運用商品を選択し、資産の運用を行います。選択された商品の運用実績に応じて、年金の受取額は変わります。●確定拠出年金制度は、原則60歳前での途中解約(脱退)はできません。●口座管理のための手数料がかかります。

商号等:株式会社 池田泉州銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号
加入協会:日本証券業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会



池田泉州銀行

(2020年12月1日現在)